

業務部速報



No. 102

発行 20. 3. 13

JR東労組 業務部

申14号

定期昇給とベースアップの実施を確認し

2020年度賃金引き上げ妥結

定期昇給を実施! (昇給係数4)

基本給の平均改善額 684円

所定昇給額の10分の1を実施する
主務職及びT等級の社員には100円を加える。
主幹職B以上、技術専任職、S・M・H等級社員は200円を加える。

グリーンスタッフ組合員、エルダー組合員の基本賃金を**400円引き上げる**

第二基本給凍結、企画業務を担う組合員の待遇改善(手当支給)は実現ならず!

今回の定期昇給とベースアップの実施を行う判断として、業務改革や働き方改革に取り組んだ成果によって経営体質の強化につながっていることも要素の一つとして挙げられています。第二基本給凍結など私たちの問題意識は受け止めるとするものの、現段階変更等考えていないことが改めて示されました。職場の不安解消とこれからの働き方を踏まえて引き続き要求を続けていきます。

ベースアップ額	2020年度				2019年度
	等級	所定昇給額	1/10	加算	ベア額
一般社員	係職1等級	4,000	400		400
	係職2等級	5,000	500		500
	指導職1等級	5,500	550		600
	指導職2等級	5,500	550		600
	主任職1等級	5,900	590		600
	主任職2等級	5,900	590		600
	主務職	6,000	600	100	700
	主幹職B、技術専任職	6,300	630	200	800
医療社員	主幹職A	6,600	660	200	900
	E等級	5,500	550		600
	D等級	6,200	620		600
	C等級	6,400	640		600
	T等級	6,500	650	100	800
	M等級、S等級	6,700	670	200	900
グリーンスタッフ	H等級	6,900	690	200	900
	エルダー社員				400

55歳以上	
96%	98%
400	400
500	500
500	500
500	500
600	600
600	600
700	700
800	800
800	800
500	500
600	600
600	600
700	700
800	900
900	900

	2020年度	2019年度
平均基準内賃金	334,884	337,148
平均改善額	684	1,050
社員数	50,200	51,800
平均年齢	39.7	40.5

賃金の精算は、6月25日以降準備でき次第となります。

※減額が適用されている場合

「変革2027」の実現に向けた総合的な処遇改善

★カエリア・プランの補助を拡充 ●育児用品購入費用、ベビーシッター利用料金の補助、介護施設・サービス利用料金の補助、社外講座受講料、図書購入費用の補助 1pt=100円→1pt=300円単位へ ●スポーツ施設利用の補助 5pt/月消化→ポイント消化なし ★トイレ等の職場環境の整備に関して45億円を計画 ★制服のリニューアル

20春闘で培った組織力を基礎に新生JR東労組運動を前進させよう!!